

- ▶ 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」の意向調査の対象となる森林は私有林の約4割と想定され、運営主体の市町は、森林の所有者情報の収集に加え、森林の現状把握が必要となっている。
- ▶ このため、県では、航空レーザ計測データの活用により、これまで不明確であった森林情報を詳細に把握し、さらに、意向調査対象森林の選定を効率的に行うために、これまで県や市町が個別に管理していた、森林所有者名や住所、森林の地番や地籍、森林資源の現況、森林施業の履歴など情報の一元管理を図る、森林GISデータの整備を行うこととしている。
- ▶ 令和元年度から3カ年かけて県内全市町の航空レーザ計測データの解析を実施した。

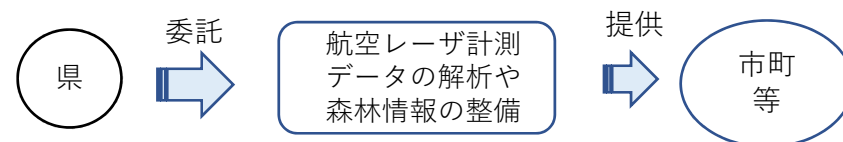
## 1 新たな森林管理システム森林情報整備事業

意向調査対象森林の選定を効率的に行うための森林GISによる森林情報の一元管理として、路網利用区域の整備、森林計画図及び森林簿の整備、衛星画像データの整備、施業履歴の整備を行った。

【事業費】47,813千円（譲与税23,990千円、他財源23,823千円）

【実績】11市町の私有林2,283haの森林情報が明確化

### □ 事業スキーム



### □ 工夫・留意した点

- 航空レーザ計測解析による森林情報の高度化の取組を市町、森林組合、林業事業者など林業関係者へ普及する説明会等を開催した。

### □ 基礎データ

①令和4年度譲与額	143,672千円
②私有林人工林面積（※1）	189,478ha
③人口（※2）	1,334,841人
④林業就業者数（※2）	1,330人

※1:「2020農林業センサスより」、※2:「R2年国勢調査」より

